

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【会社名】 株式会社ヤマト

【英訳名】 YAMATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 町田 豊

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市古市町118番地

【電話番号】 (027)290 - 1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 藤井 政宏

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市古市町118番地

【電話番号】 (027)290 - 1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 藤井 政宏

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマト 東京支店
(東京都台東区寿二丁目1番13号偕楽ビル(寿)2階)

株式会社ヤマト 埼玉支店
(埼玉県さいたま市岩槻区西原台一丁目1番10号)

株式会社ヤマト 横浜支店
(神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号横浜東口ウイスポーツビル16階)

株式会社ヤマト 千葉支店
(千葉県千葉市中央区末広四丁目8番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金60円

総額1,343,177,340円

ロ 効力発生日

2026年6月17日

第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を「東京都において発行する日本経済新聞」から「電子公告」に変更し併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものです。

第3号議案 取締役10名選任の件

町田 豊、吉井 誠、片沼 聡、木村哲夫、佐藤邦昭、藤井政宏、鳥居博恭、石田哲博、河本榮一、江頭幸代を取締役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	185,483	13,252	60	(注) 1	可決 93.285
第2号議案	198,617	118	60	(注) 2	可決 99.891
第3号議案				(注) 3	
町田 豊	180,353	18,382	60		可決 90.705
吉井 誠	198,369	366	60		可決 99.766
片沼 聡	198,563	172	60		可決 99.864
木村 哲夫	198,530	205	60		可決 99.847
佐藤 邦昭	198,560	175	60		可決 99.862
藤井 政宏	185,619	13,116	60		可決 93.354
鳥居 博恭	198,397	338	60		可決 99.780
石田 哲博	185,587	13,148	60		可決 93.338
河本 榮一	185,032	13,703	60		可決 93.058
江頭 幸代	198,550	185	60		可決 99.857

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。